

# MONTHLY

とちぎ 中央会



(中央会賀詞交歓会)



## 1~5p 特集 経済産業省関係令和元年度補正予算の概要

6P 情報連絡員報告 (令和元年12月分)

▶ グラフと概況 / 業界の声

8P 組合インタビュー「この人に聞く」

▶ 第11回：栃木県珠算振興協同組合  
野澤敏夫 理事長

10P FLASH

▶ 中央会賀詞交歓会

11P FLASH

▶ 組合青年部講習会  
▶ 女性グループ交流事業

12P チェックポイント

▶ 持分払戻請求について  
▶ 脱退を申し出た組合員の取り扱いについて

栃木県中小企業団体中央会

◇コミュニティビジネス支援センター◇  
◇官公需総合相談センター◇

栃木県宇都宮市中央3-1-4 (栃木県産業会館3階)

TEL 028-635-2300 / FAX 028-635-2302 / URL : <http://www.tck.or.jp>

栃木県中小企業団体中央会はFacebookを利用しています。「栃木県中央会Facebook」で検索してください!



# 特集

## 中小企業等に対する支援「政府予算」について (経済産業省関係令和元年度補正予算の概要)

この度、第201回通常国会において審議されていた令和元年度補正予算案が令和2年1月30日、成立いたしました。

この特集では、補正予算（経済産業省関係）のポイントをご紹介します。

### 令和元年度補正予算のポイント

1. 今回の補正予算（経産省関係）は、東日本大震災対応を除いて過去10年間で最大規模の9,135億円。

#### 2. 「柱Ⅰ. 災害からの復旧・復興と安全安心の確保」

- 台風第19号対応等に係る予備費に引き続き、グループ補助金や自治体連携型補助金等を切れ目なく措置。
- 電力・燃料の安定供給確保のため、自家発電設備や電動車等の導入、住民拠点SSの整備等を支援。

#### 3. 「柱Ⅱ. 経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への支援」

- 中小機構において、中小企業の生産性向上を複数年にわたって継続的に支援する「生産性革命推進事業」（仮称）を創設。中小企業の制度変更への対応や生産性向上の取組状況に応じ、設備投資、IT導入、販路開拓等の支援を一体的かつ機動的に実施。

#### 4. 「柱Ⅲ. 未来への投資と今後を見据えた経済活力の維持・向上」

- 65歳以上を対象に、自動ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置を装備するサポカーの購入等を補助。
- 「大容量」に加えて、「超低遅延」「多数同時接続」を実現するポスト5Gについて、①情報通信システム開発、②先端半導体製造技術の開発支援を基金方式で措置。
- キャッシュレス・ポイント還元事業の年度内に必要な予算を措置。商店街等における需要取込活動を支援。
- 温室効果ガス排出量を抜本的に削減するため、①ゼロエミッション国際共同研究センターの整備、②革新的環境イノベーションに資する事業等を支援。

## I. 災害からの復旧・復興と安全安心の確保

### 1. 廃炉・汚染水対策の徹底【169億円】

- 福島第一原発の燃料デブリの取り出し開始等に向けて、遠隔操作ロボットの研究開発や、モックアップ試験施設の整備・運用等を支援。

### 2. 被災中小企業の生業再建支援等【383億円】

- 台風第19号等の一連の災害について、予備費（令和元年11月閣議決定）に引き続き、被災中小企業の生業再建支援等を切れ目なく措置。

- ①**中小企業等グループ補助金**（熊本地震5億円、西日本豪雨：6億円、台風第19号等：179億円）  
被災した中小企業等で構成するグループの復興事業計画に基づき事業者が行う施設・設備復旧を支援。
- ②**自治体連携型補助金**（41億円）  
被災都県による個々の地域の被害状況等に応じた被災事業者の再建支援事業を支援。
- ③**小規模事業者持続化補助金**（58億円）  
個々の小規模事業者による、機械・車両購入、店舗改装から広告宣伝等の事業再建の取組を幅広く支援。等

### 3. 台風災害を踏まえた防災減災、国土強靱化の推進【329億円】

- 台風第15号等の災害を教訓に、国民生活や経済活動に不可欠な電力・燃料の安定供給を確保するための施策を一体的に推進。

- ①**社会的に重要な施設への自家発電設備等の導入支援**（39億円）  
国民生活を支える社会的に重要な施設への自家発電設備等の導入を進めるとともに、自家発電設備等へ燃料を供給するタンクローリーの導入を支援。
- ②**避難所等に給電可能な電動車や充放電設備の導入支援**（50億円）  
災害等の非常時にも避難所等への電力供給を可能とするため、電動車（EV・PHV・FCV）や充放電設備の整備を支援。
- ③**自家発電設備を備え停電時でも営業を継続できる住民拠点SS等の整備**（170億円）  
自家発電設備を備え停電時でも営業が継続できるSS（サービスステーション）を更に整備支援するほか、自家発電設備を備えていないSSにおいても活用可能な可搬式給油機の配備を支援。
- ④**蓄電池等を備え災害に強いゼロエネルギーハウス等の導入支援**（20億円）  
停電時でもエネルギーを継続利用できるよう、蓄電池等を備えたゼロエネルギーハウス等の導入を支援。等

## II. 経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への支援

### 1. 中小企業の生産性向上【3,660億円】

#### (1) 生産性革命推進事業（仮称）の創設（3,600億円）

- 中小企業・小規模事業者は、人手不足等の構造変化に加え、働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入など複数年度にわたり相次ぐ制度変更に対応する必要がある。
- このため、中小機構が複数年にわたって中小企業の生産性向上を継続的に支援する「生産性革命推進事業」（仮称）を創設。中小企業の制度変更への対応や生産性向上の取組状況に応じ、設備投資、IT導入、販路開拓等の支援を一体的かつ機動的に実施。

- その際、賃上げに積極的に取り組む事業者や改革に先立ち被用者保険の任意適用をする事業者を優先的に支援。

#### ①ものづくり・商業・サービス補助事業

中小企業が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。

#### ②IT導入補助事業

中小企業が行う、バックオフィス業務の効率化や、新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツールの導入を支援。

#### ③小規模事業者持続化補助事業

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援。

### (2) よろず支援拠点等の支援体制の充実等

- 生産性向上に加えて、働き方改革や賃上げ、被用者保険の適用拡大などを含む、多様な経営相談にきめ細やかに対応するため、よろず支援拠点等の支援体制を充実。(10億円)
- 生産性及び省エネ性能の高い設備更新支援を通して、中小企業者等のエネルギーコストの削減及び生産性を向上させ、競争力を強化。(50億円)

## 2. 事業承継の円滑化【64億円】

- 事業承継時に経営者保証の解除を促進するため、専門家による支援を実施（専門家による確認を受けた場合、令和2年4月創設予定の事業承継時に経営者保証を不要とする信用保証制度において、保証料を軽減）。
- また、事業承継の更なる促進に向けて、i) 事業承継ネットワークによるプッシュ型の事業承継診断や専門家派遣、ii) 事業承継補助金による後継者の経営革新等の支援、iii) 承継トライアル実証事業による後継者育成の後押しなど、承継前から承継後まで切れ目のない支援を実施。

#### <参考> 「経営者保証に関するガイドライン」 特則の策定

経営者保証の二重徴求の原則禁止を含め、事業承継の阻害要因である経営者保証を解除するため、「経営者保証に関するガイドライン」特則を策定。令和2年4月から運用開始予定。

## 3. 海外展開企業の事業円滑化【60億円】

- TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定等を踏まえ、地域の中堅・中小企業による海外需要の取り込み活動等を支援し、世界市場（グローバル）に対し地方の中堅・中小企業等（ローカル）が直接製品等を提供するグローバルな取組等を更に促進。

#### ①きめ細やかな情報提供、相談体制整備 (29億円の内数)

E-learningの提供や、パンフレット・解説書等の作成・配布、業種別セミナーや少人数ワークショップ、WEBセミナーを含む説明会の開催等を実施。

#### ②「新輸出大国コンソーシアム」による支援の一層の充実 (29億円の内数)

JETROや商工会等が参加する新輸出大国コンソーシアムが、海外展開を図る中堅・中小企業等に対し、事業計画策定から商談成立に至るまでの専門家による支援を実施。

#### ③越境ECの活用 (29億円の内数)

海外の主要ECサイトに「ジャパンモール」を設置し、海外ECサイトによる日本商品の販売を実施。

#### ④コンテンツの海外展開支援等 (31億円)

コンテンツ事業者（制作会社、クリエイター等）の国際見本市等への出展等や、生産性向上に資するデジタルツールの導入等を支援。等

## 4. イノベーションの担い手の輩出【75億円】

### (1) 研究開発型スタートアップ等への支援/アジアDXの推進

- 大企業等からの人材開放も含め、技術シーズや創造性の高い事業構想を持つ起業家候補等に対し、スタートアップ立ち上げ活動等を支援。(30億円)
- また、アジアの新興国企業と共創し、デジタル技術等の活用によって社会課題解決に資する新事業創出(アジアDX)を推進。(14億円)

### (2) オープンイノベーションの基盤となる産学官連携拠点の構築

- AI研究開発時に利用されている産総研のAIクラウドシステムの機能・能力を拡充。(20億円)
- また、地域企業のイノベーション創出のため、公設試・大学等による先端設備の導入支援と企業向け人材育成事業を支援。(6億円)

## 5. 資源・エネルギー供給源の一層の多角化【459億円】

- 中東情勢の緊迫化を踏まえ、発電燃料として4割を占めるLNGの調達先の多角化と安定確保を図るため、LNGプロジェクトへのリスクマネー供給を行う。(250億円)
- また、電気自動車や再エネ機器等が普及することに伴い需要増加が見込まれるレアメタル・レアアース等の資源の安定供給を図るため、探鉱段階のコバルト鉱山への日本企業の参入に向けた出資等を行う。(209億円)

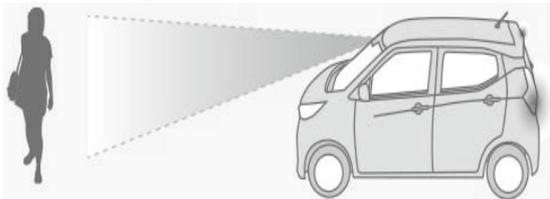
## III. 未来への投資と今後を見据えた経済活力の維持・向上

### 1. Society5.0時代の高齢運転者による交通事故対策【1,134億円】

#### (1) サポカー補助金(1,127億円)

- 高齢運転者による交通事故の頻発等を踏まえ、対歩行者衝突被害軽減ブレーキや、ペダル踏み間違い急発進抑制装置を装備する車の普及を加速することが必要。
- このため、65歳以上の高齢者を対象に、i) 上記機能を装備する車(サポカー)の購入や、ii) 後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置の購入を支援。

衝突被害軽減ブレーキ(イメージ図)



※三菱自動車HPより

ペダル踏み間違い急発進抑制装置(イメージ図)



※日産自動車HPより

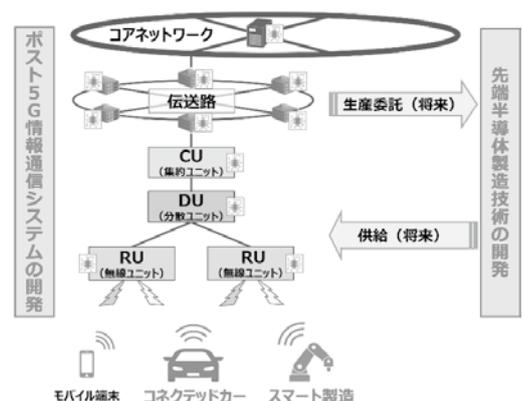
#### (2) 多様なモビリティの普及促進(8億円)

- 自動車免許を返納するシニア層を中心に、交通安全と移動手段を確保するため、電動アシスト自転車や電動車いすといった多様なモビリティの認知度向上のための活動支援や、活用方法に関する実証等を実施。

### 2. 今後の競争力の核となる基盤技術の開発【1,116億円】

#### (1) ポスト5G情報通信システム・半導体の開発(1,100億円)

- 「大容量」通信を可能とする5Gは、既に各国で商用サービスが始まりつつあるが、さらに「超低遅延」・「多数同時接続」といった機能が加わる「ポスト5G」は、自動工場や自動運転といった日本の今後の競争力の核となることが期待されている。
- このため、国家プロジェクトとして、①ポスト5G情報通信システムと、②先端半導体製造技術の開発を、基金方式で安定的かつ効率的に推進。



## (2) 安全安心なドローン基盤技術の開発 (16億円)

- ドローンの活用機会の増加を見据え、安全安心・低コスト・高い操縦性を備えたドローンを開発。

## 3. Society5.0、SDGsの実現に向けたイノベーションの推進【184億円】

### (1) 革新的環境イノベーションの推進 (127億円)

- 長期戦略における「2050年までに温室効果ガス排出量80%削減」という長期的目標に向け、i) 世界の叢智を結集するゼロエミッション国際共同研究センターを整備するとともに、ii) 革新的環境イノベーションに資する事業を支援。



グリーンイノベーション・サミット (令和元年10月9日開催)



ゼロエミッション国際共同研究センターのイメージ

### (2) 規制の精緻化に向けたデジタル技術の開発 (28億円)

- モビリティ、フィンテック・金融、建築の分野をはじめとしてデジタル技術の社会実装を見据えた研究開発等を行い、規制の精緻化を推進。

#### <モビリティ分野>

「AIを用いた自動車完成検査に係る技術開発」、「自動運転車の安全性評価に係るシステムの開発等」

#### <フィンテック・金融分野>

「プロ投資家・金融商品販売での高齢顧客対応に係る開発」「マネー・ロンダリング対策のシステム開発」

#### <建築分野>

「ドローン等による建物外壁の定期調査の技術開発」「センサーによるエレベーターの定期検査の技術開発」

### (3) 一人一人に最適化された新たな教育「EdTech」の導入加速化 (10億円)

- 学校における生徒一人一台端末整備等の事業と連携し、教育のSTEAM化に必要な個別最適化された学びを提供するEdTechの導入を支援。

(注) STEAM: 科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、リベラルアーツ・教養(Arts)、数学(Mathematics)を活用した文理融合の課題解決型教育。

(注) EdTech: Education (教育)×Technology (科学技術)を掛け合わせた造語。

AI、IoT、VR等のテクノロジーを活用した革新的な能力開発技法。

## 4. キャッシュレス・ポイント還元消費下支え等【1,502億円】

- キャッシュレス・ポイント還元事業について、切れ目なく実施できるよう、令和元年度内に必要な予算を措置。(1,497億円)
- また、商店街等におけるインバウンド需要の取り込みに向けた取組等を支援。(5億円)

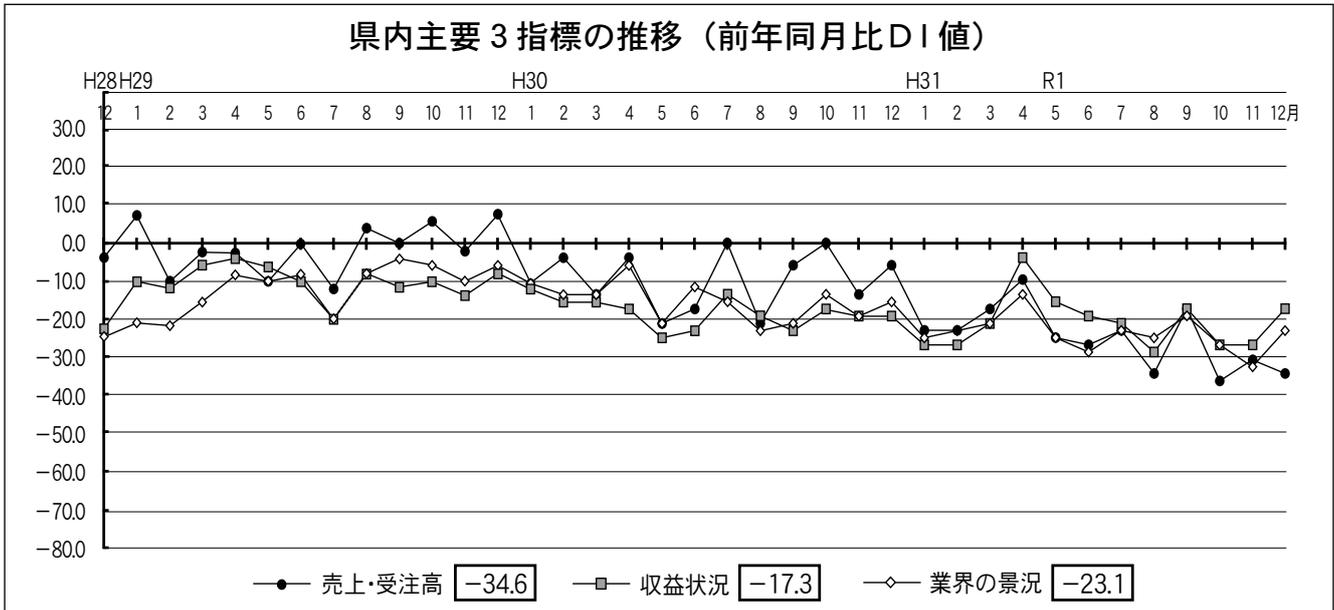
「経済産業省関係 令和元年度補正予算」の詳細については経済産業省HP [https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan\\_fy2019/hosei/index.html](https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2019/hosei/index.html) をご参照ください。

※「経済産業省関係 令和2年度予算」につきましては、次号(3月号)に掲載予定です。

# 情報連絡員報告 (令和元年12月分)

この報告結果は、栃木県中央会において設置している中小企業団体情報連絡員（中小企業組合（協同組合、商工組合等）の役職員52名に委嘱）による、所属組合の組合員企業の全体的な景況です。

### 県内主要 3 指標の推移 (前年同月比DI値)



## 概況

12月の前年同月比DI値は、前月の前年同月比DI値と比べ、9指標中「在庫数量」「取引条件」「収益状況」「雇用人員」「業界の景況」の5指標が上昇、「売上高」「設備操業度」の2指標が下降した。

主要3指標では、「売上高」は下降し-34.6ポイント、「収益状況」及び「業界の景況」は上昇し、それぞれ-17.3ポイント、-23.1ポイントであった。

業種別の状況を見ると、下表のとおり、「売上高」は製造業で7業種中3業種が上昇、2業種が下降し、非製造業で6業種中1業種が上昇、3業種が下降した。「収益状況」は製造業で7業種中2業種が上昇、1業種が下降し、非製造業で6業種中2業種が上昇、1業種が下降した。「業界の景況」は製造業で7業種中2業種が上昇、1業種が下降し、非製造業で6業種中2業種が上昇、1業種が下降した。

暖冬の影響と消費者の買い控えにより冬物製品の売上が伸びず、資金繰りの悪化や春物製品の発注数量減少等が発生している。10月の台風19号の被害を受け、団地組合を中心として防災対策やBCP策定等の動きが活発となり、防災・減災意識の高まりが感じられる。消費増税後初の年末を迎えたが、客足は依然として重いままであり、高額商品を取り扱うテナントの不振、飲食店における「忘年会スルー」など、年末商戦は低調な動きに終始した。

### 【前月DI値差】

	売上	在庫	価格	条件	収益	資金	設備	雇用	景況
食料品製造	25.0	25.0	0.0	0.0	75.0	25.0	25.0	0.0	50.0
繊維・同製品	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	25.0	25.0
木材・木製品	-25.0	-25.0	-25.0	0.0	0.0	-25.0	-50.0	0.0	-25.0
印刷	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
窯業・土石	0.0	-25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉄鋼・金属	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
一般機器	-25.0	50.0	0.0	0.0	-25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
<b>製造業</b>	<b>4.0</b>	<b>4.0</b>	<b>-4.0</b>	<b>0.0</b>	<b>12.0</b>	<b>0.0</b>	<b>-4.0</b>	<b>4.0</b>	<b>8.0</b>
卸売業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0
小売業	0.0	14.3	14.3	14.3	0.0	0.0		0.0	28.5
サービス業	-33.3		0.0	-16.7	33.3	0.0		0.0	33.3
建設業	20.0		0.0	20.0	20.0	0.0		0.0	0.0
運輸業	-25.0		0.0	0.0	-25.0	0.0		0.0	-25.0
その他	-50.0		0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0
<b>非製造業</b>	<b>-11.1</b>	<b>10.0</b>	<b>3.7</b>	<b>3.7</b>	<b>7.4</b>	<b>0.0</b>		<b>0.0</b>	<b>11.1</b>
<b>全体</b>	<b>-3.8</b>	<b>5.7</b>	<b>0.0</b>	<b>1.9</b>	<b>9.6</b>	<b>0.0</b>	<b>-4.0</b>	<b>1.9</b>	<b>9.6</b>

**【酒類製造業】** 夏頃より清酒の販売数量の減少が著しく、年末になっても歯止めがきかない。このまま冷え込みが続いていかないよう、対応策を考えていきたい。

**【縫製業】** 冬物製品の売上が伸びなかったため、春物製品の発注数量が減少しており、厳しい生産状況となっている。1、2月納期分を前倒しで生産しても、製品の取引までにはタイムラグがあるため、資金繰りが悪化している企業が増えている。

**【網・網・レース・繊維粗製品製造業】** 暖冬の影響と消費者の手控え感が強まったことにより、冬物製品の売上が減少した。年末の動きも鈍かったため、新年から受注が増加することを期待している。

**【家具・建具製造業】** 台風19号被災事業者への復旧支援が課題となっている。

**【建具製造業】** 台風19号による水害等の復旧に伴う受注が増加している。

**【印刷業】** ニーズの変化、需要の停滞、過当競争、低価格、資材等の値上げなど厳しい経営環境に変わりはない。

**【石灰製造業】** 鉄鋼向けは減産傾向のため出荷減となった。肥料関係は例年通りの出荷となった。建材関係は台風等の天候の影響でいくつかの工事物件が中止となったため減少した。全体的には、肥料関係は例年並みに出荷できたものの、鉄鋼・建材関係の減少が大きかったため、減少傾向となった。

**【金属製品製造業】** 売上低下・人件費増加・人手不足により、自動車部品関連・機械設備関連・プレス金型関連いずれも低下した。

**【一般機械器具製造業】** 売上高がやや減少し、それに伴い収益状況もやや減少した。企業間格差があるため一概には言えないが、消費増税の影響懸念を引きずっており、今後の見通しに不安がある。なお、人手不足は継続中である。

**【一般機械器具製造業】** 全体的に景況感が悪化している。

**【各種商品卸売業】** 大きな業況変化はなかった。関東甲信越地区では、台風の被害を受けた団地組合が多くあり、各団地組合において防災対策やBCP策定の動きが活発になっている。

**【食肉小売業】** 食料品は軽減税率の対象であり消費税が据え置きとなっているため、消費増税の影響は特になく、仕入も販売も例年通りとなっている。

**【中古自動車小売業】** 消費増税の影響は小さくなってきたが、客足は重いままであり、景況感は悪化している。

**【各種商品小売業】** 年末商戦は低調に終わり、景況の厳しさを感じる結果となった。キャッシュレス化への対応に遅れた店舗が多く、混乱続きであった。

**【各種商品小売業】** 客数・売上ともに前年を割る結果となった。予想された通り、消費増税の影響が尾を引いており、特に高額商品を取り扱うテナントの不振が目立っている。まずは客数の回復を目標とし、売上増に

直結しなくとも、足を運んで頂けるようなイベントを仕掛けていきたい。

**【花・植木小売業】** 大雨と台風の影響から心配が続いていた入荷量は、予想通り全体的に少量で推移した。クリスマスと年末商戦を前にして、菊類をはじめとする多くの商材で品薄感が強くなり、5～10%程度の単価高での市況推移となった。年末の小売商戦は天候にも恵まれ賑わいを見せたが、思ったより売上が伸びなかったとの声が多く聞かれた。

**【理容業】** 支部ごとに組合加入を勧誘した結果、新規加入を実現することができた。今後も加入促進活動を継続し、組合活動の活性化を図っていきたい。

**【自動車整備業】** 雇用人員が減少し、業務に影響が出ているが、新たな人材の確保が難しい状況である。

**【旅館・ホテル】** 宿泊に関しては、前月までのトップシーズンと比べると、落ち着いた月であり、例年通りであった。宴会に関しては、おおむね例年通りであったが、年末の盛り上がりは特になく、非常に物足りなさを感じた。飲食店利用に関しては、消費増税と台風19号の被害が影響し、「忘年会スルー」の言葉に代表されるように、ここ数年で一番悪い売上であった。

**【ビルメンテナンス業】** 天井リフトやマットなどの販売数減少により、売上高が減少した。求人を行っても欠員を補充できない状況が続いており、数字だけを見れば、人件費が増加しない分、収益は増加している。

**【給食センター】** 産業弁当の値上げを実施したが、不採算部門の撤退等により昨年度より若干の売上高減少となった。配送の燃料費の高騰や最低賃金引上げなどで厳しい状況ではあるが、食材費の減少や新規の得意先の開拓・新商品の開発により、収益も良くなると思われる。

**【内装工事業】** 当組合の防災ラベル支給枚数からみると、カーテン用ラベルは23%増、敷物用ラベルは59%減、壁装用ラベルは51%減であった。4～12月累計では、それぞれ1%減、20%減、30%減であり、すべてにおいて減少傾向となったため、新年からの好調な動きに期待したい。

**【一般貨物自動車運送業】** 燃料費の高騰により、経営面に大きな影響が出ている。

**【貨物軽自動車運送業】** ここ数年で一番低調な動きとなった。消費増税の影響がここにきて出てきており、物流全体で大きなダメージを受けた。このような声は、同業他社や大型運送会社でも聞かれた。なお、春休みの時期が迫ってきたため、学生や親からの3月の引越し予約の問い合わせが非常に多かった。

**【一般乗用旅客自動車運送業】** 売上高が6%弱減少した。週末や0時以降のタクシー不足、平日の利用客減等が影響していると考えられる。

**【大谷石採石業】** 受注が少なく、売上高が減少した。大きな工事が少ないことが影響していると考えられる。

## 野澤 敏夫 さん（理事長） 栃木県珠算振興協同組合

栃木県珠算振興協同組合は、県内一円のいわゆる「そろばん塾」を営む先生方で組織された組合です。

そろばん塾で使用する教材の共同購買、珠算技術や指導力の向上を目的とした研修会などの教育情報事業を中心に活動しています。

また、珠算界のすそ野を広げるため、全国団体が開催する珠算検定試験や珠算競技大会のサポートも行い、そろばんの普及とPRにも努めております。

今回、野澤理事長に、組合設立の経緯及び活動状況、そろばんの特色とメリット、そろばん塾の現状等についてお伺いいたしました。



野澤理事長（組合事務局にて）

**——貴組合の設立の経緯、沿革について教えてください。**

当組合は、昭和58年に珠算塾を営む87名の事業者によって設立されました。現在組合員は49名と減少しましたが、同業種が集まっているため組合のまとまりも良く、活発に事業を運営しております。

当組合事務所では、公益社団法人全国珠算教育連盟（以下、全珠連）栃木県支部の事務局も兼務しております。組合と全珠連の支部を兼ね備えているところは全国でも珍しいですね。全珠連では珠算検定試験や珠算競技大会などを開催しておりますが、組合では協賛という形で支援しています。

**——共同事業についてお聞かせください。**

主な事業としては、そろばん塾で使用する参考書や問題集、そろばん用品の共同購買です。3月には「春の新学期特別販売」を組合事務所で行い、組合員に教材等を販売しています。共同購買では、そろばんに関する商品を手軽に手に入れられるよう、豊富な品揃えに努めています。また、教育情報事業にも力を入れており、そろばんの技術向上や指導者としての人材育成を目的に研修会等を積極的に行っています。最近では、組合員の高齢化が進んでいるので、健康経営に関する勉強会を実施しました。

**——そろばんの特色とメリットについてお聞かせください。**

そろばんの良さといえば、指先を動かすことで右脳と左脳をバランスよく活性化させることができることです。また、集中して取り組む必要があるため、集中力と忍耐力も鍛えられますね。デジタル化が進む現代ですが、そろばんをやっていた子供たちは基本的な計算が暗算のできるため、情報処理能力が自然と身につくと言われております。そのため、デジタル機器への適応も早いと聞いたことがあります。アナログなそろばんと、デジタル機器、正反対に思えてつながりがあるようです。

そろばんには15級～10段までの検定試験があります。年に6回、奇数月に実施しています。かつては初歩的な計算をこなす10級からのスタートでしたが、平成12年に玉の動かし方を学ぶ15級からのスタートに改定されました。級ごとのギャップを小さくし、小学校入学前の未就学児でも検定を受験して合格できるよう考えられたからです。子供たちはより高レベルの検定合格を目指して努力

しています。検定試験がモチベーションになっているようです。

また、全珠連主催の全日本通信珠算競技大会が年に1度開催されます。各都道府県で小学校以下・中学校以上の部門を各々同一問題によって全国一斉に実施され、毎年約1万名が参加し、個人総合競技の合計点数で全国順位を競います。

栃木県大会では、中央会さんを始め商工団体やメディアなどの関係団体に後援として協力していただいております。そのため表彰では、栃木県知事賞をはじめ中央会賞もあるのですよ。



珠算検定の様子

### ——そろばん塾の現状についてお聞かせください。

受講している年齢層は小学校低学年が多く、週に2日、1時間ずつの受講が主流ですね。昔に比べるとそろばんを受講する子供はだいぶ減り、現在は小学校の1クラスにつき1割くらいです。そろばんは、簡単な加算減算もできないくらい小さいうちから習い始めるほうが、体で覚えることができ、浸透しやすいと言われていています。子供たちは吸収が早く、あっという間にできなかったことができるようになります。ですので、指導者としても非常に教え甲斐があります。また、指先を使うことが脳に良いということで、最近ではそろばんを習い始める高齢者の方も多いいたいです。自分のお孫さんと一緒に受講しているという方もいらっしゃいますよ。

今年から小学校では英語の授業が導入され、それに先立って英会話を習っている子供が増えています。他にも現代は様々な習い事がありますよね。是非そろばん塾も習い事の一つとして始めてほしいところです。

### ——今後取り組みたいことをお聞かせください。

組合としては、そろばんを更にメジャーなものにしていきたいと考えていますが、アピールが下手で（笑）なかなかPRすることができずにいます。まずは、そろばん自体よりも「フラッシュ暗算」のようなゲーム感覚で“計算”を楽しんで頂きたいと考え、イベント会場等での企画も検討しています。まだ模索している段階ですので、今後、共同宣伝事業など、そろばんの知名度をあげるための活動を実施し出来たら良いなと思っております。

### ——今後の展望と、中央会に期待することをお聞かせください。

近年、組合では深刻な高齢化と後継者不足に陥っています。現在の組合員は50歳以上の方が多くなっています。現状のまま高齢化が進み、講師の数が減少してしまうと、いくらそろばんについてPRしても意味がありません。そのため事業承継や若手の育成について中央会にご指導していただければと思っています。今後ともよろしく願いいたします。

### ——本日はありがとうございました。

主たる事業	算盤・教材・文具等の共同購買、共同施設の設置及び運営管理ほか
事務所	〒321-0961 栃木県宇都宮市今泉新町63-6 TEL 028 (662) 7361 / FAX 028 (662) 7381
代表者	理事長 野澤 敏夫
組合員数	49名
組合員資格	珠算教育士の資格を取得し、珠算塾業を行う事業者

## ◇令和、最初の新年を祝う 中央会賀詞交歓会 開催

開催日：令和2年1月24日(金)

場 所：宇都宮市「ホテル東日本宇都宮」

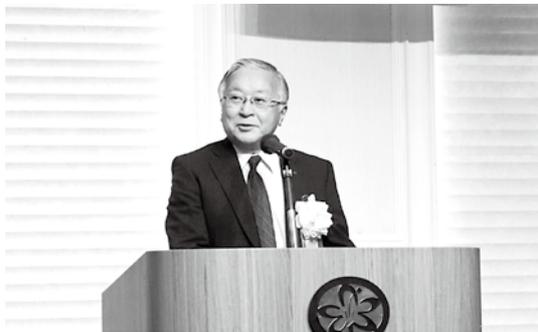
本会「賀詞交歓会」が多数の来賓を迎え、会員組合及び関係者出席のもと、盛大に開催されました。

開会にあたり、齋藤高藏会長より「変化の激しい経済環境において、中小企業が経営基盤を強化し、新たな価値を創造していくためには、組合組織の活用により経営資源を補完することが有効です。これまで培ったノウハウやコーディネート機能を発揮し、中小企業の組織化支援をはじめ、企業間連携を推進することにより、多様で活力ある中小企業の振興発展を図り、地域経済の活性化に貢献して参ります。」との挨拶がありました。

会長挨拶に続いて、福田富一栃木県知事、早川尚秀栃木県議会議長、福田徳一栃木県商工会連合会会長、奥直久(株)商工組合中央金庫宇都宮支店長より来賓挨拶があり、その後、横倉正一副会長の乾杯により祝宴が開始されました。

祝宴のなか、ご参加いただいた国会議員の方々からご祝辞をいただきました。

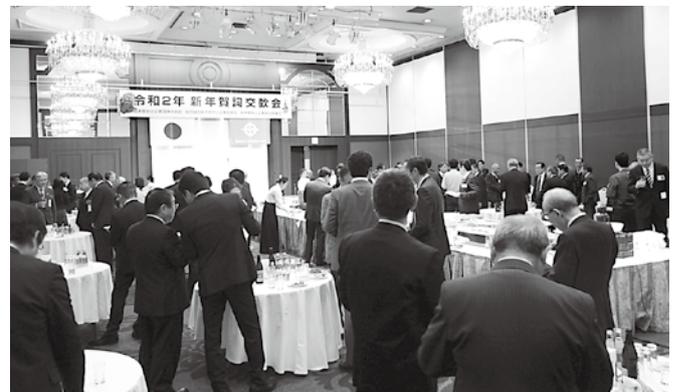
交歓会は終始和やかに参加者の懇親が深められ、長島俊夫副会長の中締め発声により閉会いたしました。



主催者挨拶：齋藤高藏会長



来賓挨拶：福田富一栃木県知事



交歓会風景

### 中小企業倒産防止共済制度

## 経営セーフティ共済

取引先の  
倒産から会社を守る  
制度です!

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

### 中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で  
**最高8,000万円**  
まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

2 貸付条件は  
**無担保・無保証人**

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上  
**損金(法人)または  
必要経費(個人事業)に**

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

経営セーフティ共済 検索 TEL 050-5541-7171 (共済相談室)

加入・掛金のご質問は  
こちらをクリック  
24時間いつでも  
チャットで質問可能です  
経営セーフティ共済



独立行政法人 中小企業基盤整備機構

## ◇ 栃木県青年経営者中央会 組合青年部講習会 開催

期 日：令和元年12月10日(火)

場 所：宇都宮市「栃木県中央会(7階会議室)」

県内外の経営者、各分野の専門家などを講師として招聘し、青年経営者及び企業後継者の資質の向上を図るための「組合青年部講習会」を開催致しました。

講習会では、サトーカメラ(株)代表取締役副社長の佐藤勝人氏から、「日本でいちばん楽しそうな社員たち～サトカメ流人材育成のコツ～」と題し、人材育成に大切なことは「問題解決」ではなく「課題解決提案」であること、長所を伸ばすのではなく短所を是正すること、自ら意欲的に短所を変えようとする人が成長する(自己受容：受け入れて取り込む)等、人づくりについてのアドバイスをいただきました。



講習会の様子(講師：佐藤勝人氏 写真右側)

## ◇ 女性グループ交流事業 開催

期 日：令和元年12月11日(水)

場 所：栃木市「ひざつき製菓(株) 本社工場」

県内の女性経営者や組合役職員等を対象に、令和元年度第2回目の女性グループ交流事業を開催致しました。

ひざつき製菓(株)代表取締役 膝附武男氏より会社概要や会社の強み、ポリシー等について説明をいただいた後、工場にて米菓の製造工程などを見学致しました。

その後、工場横に併設されている店舗に場所を移し、店舗で限定販売されている商品の試食を行いながら、カフェ併設店舗の歴史や商品開発・店舗開発の具体的な取り組みや工夫について話を伺いました。



工場見学の様子(説明者：膝附武男氏 写真左側)

後継者がいない

借入以外の資金調達を検討したい

**実現主義。**  
ソリューションを求めるとき

資金管理を効率的にしたい

設備投資をしたい

退職金制度を見直したい

〈あしぎん〉では、お取引いただいている事業者のみならず、皆さまのお役に立てるよう、さまざまな商品・サービスをご提案しております。

## チェックポイント

### Q1 持分払戻請求について

組合員の一人が営業不振を理由として脱退したい旨を届け出てきました。この場合、脱退とこれに伴う持分の払戻の方法について教えてください。

#### A1

ご質問の組合員側から申し出のあった脱退については、中小企業等協同組合法（以下、中協法）に規定する自由脱退に該当するものです。一般に脱退の理由として多いのは、組合の運営、事業、役員構成、経費賦課等に対する不満、さらに自己の経営内容の変化等によって組合員であることによる利益を失った場合等があります。このような場合に、組合員側から自発的な脱退を届け出る場合を「自由脱退」と呼び、組合員の死亡、地区外移転、転廃業、一定規模以上の経営形態が異なった場合等、いわば定款による組合員資格を喪失した場合の「法定脱退」と区分しています。

さて、脱退によって組合員は当該組合に対する権利、義務を全面的に喪失するのは当然のことですが、脱退は組合員持分の払戻を伴うので、中協法第18条は90日（定款規定により1年まで延長できる。）前までに届け出る旨の予告期間を規定しています。

質問の自由脱退の場合、脱退時期は事業年度末となります。

持分払戻を実施する時期について特に法定されていませんが、組合の決算は事業年度終了後2ヶ月以内（定款の定めにより最長3ヶ月）に総会を開催し報告することになっていますので、当該総会の承認を受けた後、直ちに払い戻すことが常識と言えます。

この持分払戻請求権に関する時効については、中協法第21条により2年間これを行わないと消滅することになっています。

また、持分の算定が事業年度末日の組合財産によって行われることから、法定脱退の場合であっても、脱退者の持分払戻請求権は、事業年度末までは行使することができません。したがって、法定脱退の場合の持分払戻請求権は、行使の時期を事業年度末と定められた停止条件付き請求権といえます。

### Q2 脱退予告者の権利について

自由脱退を予告した者は、持分が計算される事業年度末までは組合員であり、持分権があると解釈してよいのですか。

この場合、当該組合員は、事業年度末日をもって脱退となりますので、払い戻すべき持分を確定する決算総会（通常総会）への出席、組合員権の行使はできないと解釈してよいのですか。

#### A2

組合員は、中協法第18条の規定により、脱退することができますが、この場合、定められた予告期間を必要とし、かつ、脱退の効果は事業年度末まででなければ発生しません。したがって、組合員は予告後も年度末に至るまでの間は依然として一切の権利を有し、かつ、義務を負います。

脱退の効果は、事業年度末において発生しますので、それ以後は、組合員たる地位を失いますから、組合員として事業年度終了後の総会に出席することはできません。

## 専門家を派遣します！

栃木県信用保証協会では、当協会をご利用中で経営課題の解決に意欲がある中小企業・小規模事業者のみなさまに、豊富な経験と知識を有する専門家を**無料**（当協会の費用負担）で派遣する「外部専門家等活用支援事業」を実施しています。個別に経営診断や経営計画の策定支援等を行うことで、みなさまが抱える経営課題の早期解決を後押しします。

詳しくは、当協会企業支援課（028-635-2195）までお問い合わせください。

#### ■ご利用いただける方

本事業の利用申請時に当協会の保証利用があり、経営課題の解決に意欲がある方

#### ■派遣する専門家

中小企業診断士（栃木県中小企業診断士会会員）、公認会計士（日本公認会計士協会東京会栃木県会会員）

